

当総務委員会に付託された案件については、3月11日は午前9時30分から、16日は午後1時30分から、23日は午後1時から、委員全員出席のもと、いずれも委員会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第11号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

財政調整基金について、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策として、取り崩しを行ってきたと思うが、令和3年度が令和2年度より残高が増えているのはどのような経緯か。とに対し、

令和元年度末時点の基金残高はおよそ41億4千万円であり、令和2年度にコロナ対策費として、9億8千万円を繰り出しています。その後、地方創生臨時交付金の交付を受け、コロナ対策費以外に繰り出すこととしていました7千万円も併せて、基金からの繰り出し10億5千万円全額を減額補正しました。これで、令和元年度末の残額に戻ったことに加え、さらに今後の対策のために令和元年度の決算で生じた前年度繰越金9億2千万円を積み立てることとし、最終的に令和2年度末で51億4千万円となる見込みです。令和3年度は税込減などに7億7千万円を繰り出す予定としていることから、令和3年度末は44億1千万円の残高となる見込みです。とのこと。

歳出、2款1項1目、ふるさと納税事務について、寄付の目標額を3千301万1千円とした根拠は。とに対し、

令和2年度の目標額に、伸び率15%と今回新たな取組みとして、掲載のサイトを1つ増やしたことによる期待伸び率30%を加えた45%アップとしたものです。とのこと。

企業版ふるさと納税について、半田市への寄附獲得のための取組みはどのようなか。とに対し、

市のホームページでのPRに合わせて、企業から寄附の相談等があった場合

には、事業運営上有利になるよう情報を提供しています。また、市の経済課が企業立地等で企業と打ち合わせを行う際には企画課も出向き、制度のPRなどの働きかけを行っています。とのこと。

同目、職員研修事業について、主要事業としてあげている4項目、キャリアデザイン研修、肯定型コミュニケーション研修、仕事と家庭の両立支援研修、女性リーダー研修の、各研修の対象職員数と受講予定数は。とに対し、

キャリアデザイン研修と肯定型コミュニケーション研修の対象である30歳代の事務職、技術職の職員は、78名で、来年度はその内20名が受講予定、仕事と家庭の両立支援研修は、育児休業取得経験職員が対象となる20名全員が受講予定、女性リーダー研修は監督職の女性職員26名が対象で、うち6名が受講予定です。とのこと。

同項6目、ふるさと新発見事業では、成岩系ユーチューバーの育成及び動画を通じて、まちの魅力発信を行うとして動画制作技術支援委託料30万円を新規計上しているが、この事業の詳細はどのようなか。とに対し、

最近はYouTubeでの動画発信がPRの手法の一つとして注目されていますので、ユーチューバーが所属する芸能事務所のような企業に、動画制作の技術や、動画制作の際の有効な視点などのアドバイスを受けるために委託するものです。とのこと。

同項12目、行政協力事務事業では、行政事務委託料の見直しを行い、今までは各地区の世帯数に900円を乗じていたところを、市報配布以外の業務は世帯数に600円を乗じることとし、また、市報配布は配布数に400円を乗じることとしたとのことだが、その理由と算出根拠はどのようなか。とに対し、

行政事務委託料については、区長連絡協議会と市報配布、ごみステーションの管理運営などのさまざまな業務を単価900円で算出し契約していましたが、市報の月1号化に合わせた行政事務委託料の適正化として、単価を市報配布とそれ以外の業務に分けることとしました。市報配布の委託料については自治区の配布状況を確認し、市報配布1件1回あたりの手数料を24円と見込んだものに、ページ増による手数料を加え、1件あたり年間400円に配布数を乗じることとしたものです。とのこと。

同日、小学校区コミュニティ活動支援事業について、対象が有脇小学校区と乙川東小学校区の2校区とのことだが、当該校区を選定した理由は。とに対し、

当該2校区は自治区の区割りと小学校区の区割りがほぼ一致しており、地域での話し合いなどが進みやすいと考えられます。事業推進には、まずはモデルを作っていくことが必要であるため、この2校区としたものです。とのこと。

市長が1丁目1番地として、スタートした市民交流センターは、期間を経て様変わりしてきたと感じているが、今後、市長が期待する交流センターのあり方とはどのようなか。とに対し。

市民の皆さまがさまざまな活動をしていただけるようサポートし、市民と行政を繋ぐ役割を担うところですので、「繋ぎ」の機能を高め、発揮することにより、幅広く市民の皆さまに利用され、さらに暮らしやすいまちとなるように市民と一緒に推し進めていく場所としたいと考えています。とのこと。

榊原純夫市長の3期12年の最後となる予算であるが、この予算編成にあたり、市長が市民に伝えたいと込めたメッセージはあるか。とに対し。

市民協働という考え方の基に、10年、20年先に市民の皆さまの生活に影響するような現在計画している事業が、全て、遅滞なく実施できるよう予算を編成しています。また、ハード面のみでなく、市民の皆さまが、自分のまちに誇りを持ち、子、孫の代まで「半田で暮らしたい」と思っただけでなく、そういった気風を育むよう、本予算と第7次総合計画の中に謳わせていただいたつもりです。「半田市はこんなに素晴らしいまちですので、これからも一緒にまちを良くしていきましょう」とぜひ伝えさせたい。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第14号及び議案第15号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも、

委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第19号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

資本的支出の資産購入費について、医療情報システムの更新の際にリースから購入に変更したとのことだがその理由はどのようなか。また、医療機器では更新時に新たにリースにしたものもあることから、リースと購入、どちらの手法とするかをどのように判断しているのか。とに対し、

情報システムについては、新病院に移転する際に、データは移行できますが、機器は移設できないので、支出を抑えるためリースから買い取りに切り替えました。また医療機器は、20年を超えるなど長期間使用できるものについては、トータルコストが安価となるため購入することとし、CTを始め、短い期間内でその機能が大きく向上するような機器は6年程度のリース契約とし、都度更新を行っています。とのこと。

資本的支出の新病院建設支援業務委託料2千750万円は、医療コンサルタントの株式会社システム環境研究所へ委託している、総額1億2千万円の継続委託事業であると思うが、令和3年度の具体的な事業内容はどのようなか。とに対し、

新病院に新規で購入または現病院から移設する医療機器の選定及び精査、職種ごとに必要とする人数まで含めたスタッフ調整が主な内容ですが、令和2年度より継続している効率的な診察のためのシステム導入、統合による業務改善提案を含めた事業内容となっています。とのこと。

医業費支出の院内保育所運營業務委託料について、令和3年度の新規事業として2千356万7千円を計上しているが、直営から委託に変更する利点をどのように考えているか。また預かる子どもの年齢や人数はどのようなか。とに対し、

令和3年10月から委託することとしており、利点は保育士の安定的な確保が挙げられます。また預かる子どもは0、1、2歳児で、定員18人を予定しています。とのこと。

同じく、直営が委託に変わり、定員が40名から18名と半分以下となり、さらに夜間預かりが週2回から1回になるなど、条件が変更されている理由はどのようなか。とに対し、

現在、委託事業者の選定を進めており、事業者募集の際には委託内容を明文化する必要があるため、直営時の実績から人数等を見込んだものです。子どもの人数に対し、必要な保育士を配置する単価契約方式であるため、保育の希望が定員を上回った場合は受託事業者と調整を行います。とのこと。

常滑市民病院との経営統合に向けたものであるかと思うが、収益の派遣人件費5千205万3千円と、支出の常滑市民病院看護師・医療技術員等受入人件費7千897万7千円の、職種や人数などの内訳はどのようなか。とに対し、

常滑市民病院へは医療協力として、整形外科医師2名、人事交流として、看護師1名、ケースワーカーである医療主事1名、臨床工学士1名、半田常滑看護専門学校へ講師として看護師1名の計6名を派遣します。常滑市民病院からは、医療協力として当院が不足している看護師5名、理学療法士1名、作業療法士1名、言語聴覚士1名、人事交流として、看護師1名、医療主事1名、臨床工学士1名の計11名の派遣を受けます。とのこと。

看護師募集にかかる広告料が昨年度から27万5千円減額となっているが、現在7対1看護が維持できており、広告を減らしても困らないという理解でよいか。とに対し、

令和2年度では就職説明会の資料作成や説明支援など、2社のメニューを利用していましたが、期待する結果が得られなかったため、令和3年度はメニューを当院の実情に合ったものにさらに厳選することで、広告料としては、減額となっています。その他、看護師募集の新たな取組みとしてオンライン説明会を開催し、その手数料33万円を新規計上しています。とのこと。

新型コロナウイルス感染症の二度に渡るクラスター発生により、市民の信頼が大きく失墜している中、どのように回復に努めていくのか。また、コロナ対応で疲弊している職員へのモチベーションを高めるための手法として特別手当を予算化する考えはないか。とに対し、



これから入院される患者さんには、全てPCR検査を実施するなど、入口での感染者把握に努めるほか、これまで取り組んできた感染予防策を徹底して院内感染ゼロを続けることで信頼回復に努めていきます。最前線で感染者に対応されている医療従事者の皆さんには、改めて、感謝の意を表したいと考えますが、特別手当を半田病院で支給するのかは、他病院の事例を踏まえた検討が必要と考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第22号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、請願第1号については、主な意見として、半田市が非核都市宣言を行っている市であることから、その趣旨に賛同します。

また、核のない世界の構築という目指すべきゴールは同感であるが、その手段として、核保有国が署名していないこと、核保有国と近い距離にある日本において、その脅威を抑止し、安全の保障となっているアメリカ合衆国が否定しているこの条約に対し署名・批准を行うことが現時点での最善の策ではないと考え、本請願に対し異を唱えるものです。

その他、核の保有を認めることは、その開発、実験を許し、世界中で過去の悲劇が繰り返されかねないため、世界で唯一の戦争被爆国である日本が署名・批准すべきであり、意見書を出すべきと考えます。という意見に対し、核の抑止力を是としているのではなく、それに代わる安全保障体制を構築するために国際的な議論が必要であり、署名・批准により保有国と非保有国の分断を招く原因ともなり得ることから、現時点での最善策とは言えないと考えます。などの意見がありました。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成少数のため、本請願は不採択とすることに決定しました。

以上ご報告申し上げます。